TDB

株式会社帝国データバンク
東京都港区南青山 2-5-20
TEL: 03-5775-3163
http://www.tdb.co.jp
景気動向調査専用 HP　http://www.tdb-di.com

特別企画　：　消費税率引き上げに対する企業の意識調査（2018 年 10 月）

2019 年 10 月の消費税率引き上げ、企業の見方は二分

～『小売』は企業の 8 割超がマイナス影響を懸念 ～

はじめに

2012 年の改正消費税法では 2015 年 10 月に消費税率 10%へと引き上げられる予定だったが、2014 年 11 月と 2016 年 6 月の 2 度、消費税率引き上げは延期された。現在、政府は 2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを予定通り実施するとしている。また、今回の消費税率引き上げでは軽減税率制度の導入も予定され、過去の消費税率引き上げとは異なる影響が表れる可能性も指摘されるほか、政府において景気への大幅な影響を抑制する激変緩和措置も検討されている。

そこで、帝国データバンクは、消費税率引き上げに対する企業の見解について調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2018 年 10 月調査とともに行った。なお、消費税率引き上げに関する調査は、2008 年 7 月調査、2012 年 7 月調査、2013 年 8 月調査、2014 年 10 月調査に続き 5 回目。

※調査期間は 2018 年 10 月 18 日～10 月 31 日、調査対象は全国 2 万 3,076 社で、有効回答企業数は 9,938 社（回答率 43.1%）

※本調査における詳細データは景気動向調査専用 HP（http://www.tdb-di.com）に掲載している

調査結果（要旨）

1. 消費税率 10%への引き上げ、「予定どおり実施すべき」と考える企業が 43.3%となった。「延期」「現行維持」「引き下げ」など 2019 年 10 月の引き上げに否定的な見方をする企業も計 43.1%となり、二分する結果となった
2. 企業活動への影響、「（業績に）マイナスの影響がある」（34.2%）と「（業績以外で）マイナスの影響がある」（20.9%）を合わせると企業の 55.1%が懸念。特に『小売』は 81.2%に達する企業がマイナス影響を見込む
3. 軽減税率導入への対応、「軽減税率制度の内容の確認」が 41.8%でトップ。以下、「影響が生じる事務の確認」（36.7%）、「会計システム等の導入・改修・入れ替え」（23.5%）が続く
4. 政府に優先的に取り組んでほしい政策は、「景気対策」が 67.8%で突出。以下、「少子化対策」（37.3%）、「中小企業支援の充実・拡大」（33.2%）、「財政再建」（33.1%）、「税制改革」（32.7%）が 3 割台で続く

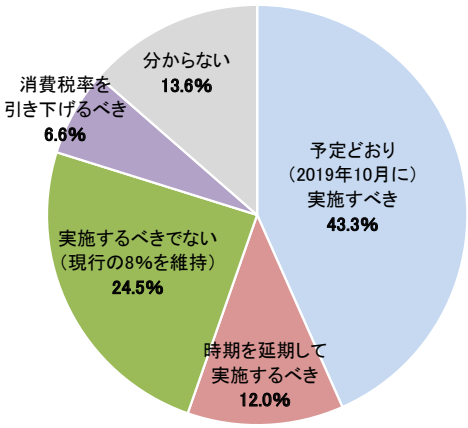

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

1. 消費税率引き上げ、「予定どおり実施すべき」が 43.3%で最多も、否定派も 4 割超

消費税率を 2019 年 10 月に 10%へと引き上げることに対する企業の見解について尋ねたところ、「予定どおり（2019 年 10 月に）実施すべき」が 43.3%となり、4 割を超える企業が消費税率を予定どおり引き上げるべきと考えていることが明らかとなった。また、「実施するべきでない（現行の 8%を維持）」の 24.5%が続いたほか、「時期を延期して実施するべき」（12.0%）や「消費税率を引き下げるべき」(6.6%)を含めて、2019 年 10 月の引き上げに否定的な企業の割合が計 43.1%となり、予定どおり実施すべきと考える企業と二分する結果となった。

規模別にみると、「予定どおり実施すべき」と考えている企業は、規模が小さくなるほど少なくなる傾向もあり、「小規模企業」は「大企業」を 5.8 ポイント下回った。逆に、「現行の 8%を維持」や消費税率の「引き下げ」では「小規模企業」が「大企業」より 6 ポイント以上高くなった。

他方、前回調査（2014 年 10 月調査。2015 年 10 月に 10%への引き上げを予定していた）と比較すると、「予定どおり実施すべき」は 25.3%から 18.0 ポイント増加しているほか、「時期を延期して実施するべき」は 32.1%から 20.1 ポイント減少しており、消費税率引き上げに対する見解が大きく変化してきた様子がうかがえる。

中小企業からは、「次世代に社会保障費等の負担を先送りしないようにすることが必要」（不動産代理・仲介、北海道）や「引き上げてもいいが、極力シンプルな制度で引き上げて欲しい」（一般管工事、高知県）といった声が聞かれた。他方、「景気が上昇している実感はなく、引き上げを保留すべき」（経営コンサルタント、東京都）や「軽減税率で市場が混乱し、かつ消費減退を引き起こすと予想される」（自動車（新車）小売、福島県）、「財源としての必要性は理解するが、引き上げのタイミングの判断が難しい」（圧力・流量計等製造、兵庫県）などの意見もみられた。

消費税率引き上げに対する見解

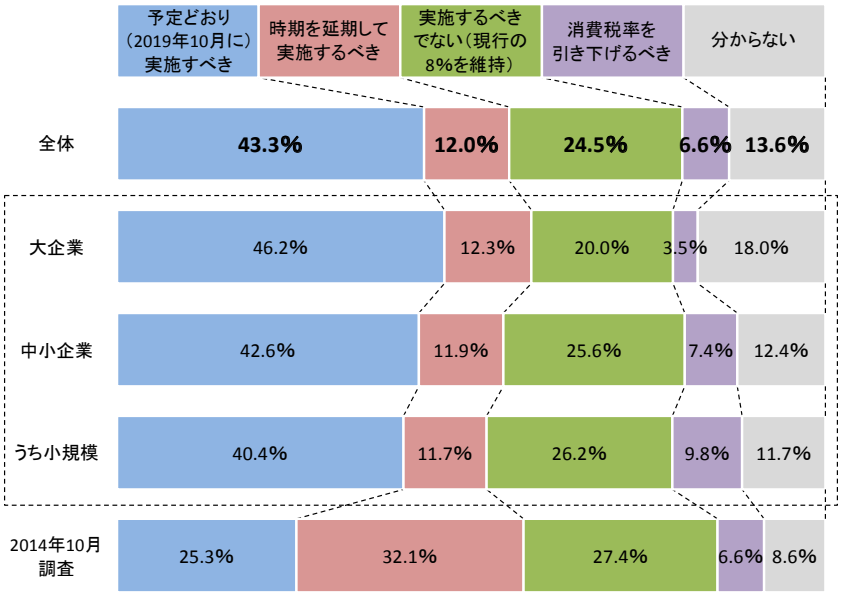

注：母数は有効回答企業9,938社。2014年10月調査は1万755社

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

2.『小売』の 81.2%が企業活動に「マイナスの影響」を見込む

消費税率が 10%に引き上げられた場合、自社の企業活動にどのような影響があると見込んでいるか尋ねたところ、「（業績に）マイナスの影響がある」と回答した企業が 34.2%となった。また、「（業績以外で）マイナスの影響がある」（20.9%）と合わせて、企業の半数超となる 55.1%が消費税率引き上げにより企業活動にマイナスの影響があると見込んでいることが明らかとなった。また、企業活動に「影響はない」（27.6%）は 4 社に 1 社だった一方、プラスの影響を見込む企業は計 2.1%にとどまった。

企業活動にマイナスの影響があると見込む企業について業界別にみると、『小売』は 81.2%（業績 62.8%、業績以外 18.4%）にのぼり、8 割を超える企業で消費税率引き上げによる影響を懸念していることが浮き彫りとなった。また、『農・林・水産』（66.7%、同 39.2%、同 27.5%）が 6 割台となり、特に業績以外でマイナスの影響を見込む割合が最も高かった。以下、『卸売』（57.3%、同 36.4%、同 20.9%）、『不動産』（57.2%、同 38.8%、同 18.4%）、『建設』（55.5%、同 34.8%、同 20.7%）が続いた。

消費税率引き上げによる企業活動への影響

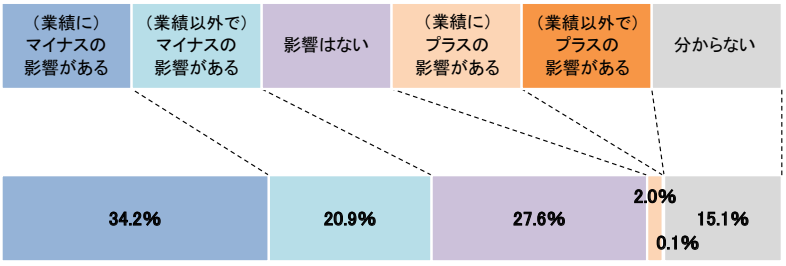

注：母数は有効回答企業9,938社

消費税率引き上げにより「マイナスの影響がある」割合～業界別～

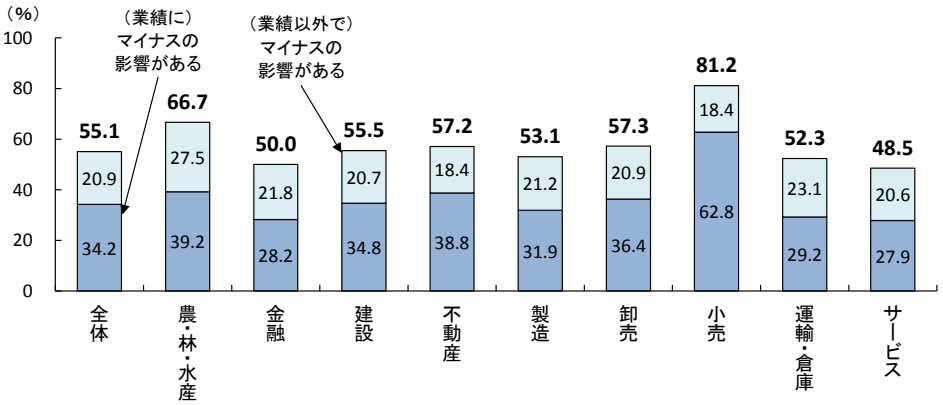

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

3. 軽減税率導入への対応、「軽減税率制度の内容の確認」が 41.8%でトップ

2019 年 10 月の消費税率引き上げでは、「酒類・外食を除く飲食料品」および「週 2 回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の軽減税率制度が導入される予定である。また、軽減税率制度は、軽減税率の対象品目を取扱う事業者だけでなく、物品購入にともなう経費処理など、すべての事業者に関係する制度となっている。

そこで、軽減税率制度の導入に対して、現時点で、どのような対応を行っているか尋ねたところ、実施時期や対象品目、帳簿・請求書などの記載事項、納税事務、軽減税率対策補助金などの「軽減税率制度の内容の確認」が 41.8%でトップとなった。次いで、「影響が生じる事務の確認」（36.7%）、「会計システム等の導入・改修・入れ替え」（23.5%）、「帳簿や請求書等の記載方式変更」（18.0%）、「税率区分に応じた経理処理の見直し」（17.2%）が続いた。軽減税率制度の導入に関する企業の対応は、大企業が先行する形で進められているものの、制度の内容や影響範囲の確認が主な項目となっている。

企業からは、「軽減税率の対象となる外食産業とは取引がないが、加工食品の物流は取り扱っており、そちらに消費が流れてくるか注視したい」（一般貨物自動車運送、北海道）や「軽減税率の対象から外れた業界から不公平感が募り、事務処理の複雑化が懸念され、効率的な事業運営が阻害される」（他の卸売、青森県）、「軽減税率対象品は扱っていないが、税率変更と元号改元が同じ年に行われるのは、PC 処理作業が煩雑になり通常業務に支障がでないか不安」（銑鉄鋳物製造、群馬県）、「軽減税率制度はありがたい反面、わかりにくく煩雑さをともなう」（建設機械器具賃貸、埼玉県）、「軽減税率を導入する事による事務手続きの煩雑さや、業種によっては設備の更新など、多大な影響がある」（一般土木建築工事、大分県）などの意見がみられた。

軽減税率制度導入への対応状況（複数回答）

（%）

		全体	大企業	中小企業	うち小規模
1	軽減税率制度の内容の確認	41.8	48.9	39.9	35.6
2	影響が生じる事務の確認	36.7	42.9	35.1	30.3
3	会計システム等の導入・改修・入れ替え	23.5	28.8	22.2	18.7
4	帳簿や請求書等の記載方式変更	18.0	19.7	17.5	16.8
5	税率区分に応じた経理処理の見直し	17.2	22.5	15.8	12.1
6	軽減税率の対象取引の有無の確認	14.4	16.1	14.0	13.2
7	納品書や請求書などの帳票の見直し	13.6	14.2	13.5	13.6
8	従業員への研修	9.1	12.2	8.3	7.0
9	業務手順の見直し	8.7	11.2	8.1	7.5
10	受発注システムの回収・入れ替え	5.7	7.0	5.4	4.1
11	日々の商品管理や販売管理方法の見直し	4.1	4.2	4.1	4.0
12	制度に対応したレジの導入・改修	3.9	5.7	3.4	2.2
13	商品ごとの税率区分等をシステムに登録	3.7	4.9	3.4	2.2
14	軽減税率対策補助金の交付申請手続き	2.6	2.5	2.6	2.1
15	買い換えまたは改修したレジ・受発注システムの操作確認	2.4	2.7	2.4	2.1
	値札の付け替えや価格表示の変更準備	2.4	2.8	2.3	2.1
17	店頭などでの消費者向けの周知	1.9	1.9	1.9	1.7
	その他	2.3	2.1	2.4	2.6
	特に何もしていない	32.2	26.6	33.7	37.1

注1：網掛けは、割合が全体より5ポイント以上高い（低い）ことを示す
注2：母数は有効回答企業9,938社

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

4. 企業の 67.8%が政府に「景気対策」の優先的取り組みを求める

政府に優先的に取り組んでほしい政策を尋ねたところ、「景気対策」が 67.8%となり、突出してトップとなった（複数回答、以下同）。次いで、「少子化対策」（37.3%）、「中小企業支援の充実・拡大」（33.2%）、「財政再建」（33.1%）、「税制改革」（32.7%）が 3 割台で続いた。

企業からは、「景気浮揚と財政再建のバランスをとった予算が必要」（ソフト受託開発、東京都）や「あらゆる分野の規制緩和」（建設用金属製品製造、茨城県）、「中小企業の事業承継のための株価評価額の大幅な見直し」（一般管工事、愛知県）、「法人税や所得税の大幅な減税」（建築材料卸売、大阪府）、「中小企業の経営力強化策を講じていただきたい」（ガソリンスタンド、鳥取県）といった声があがった。

政府に優先的に取り組んでほしい政策（複数回答）

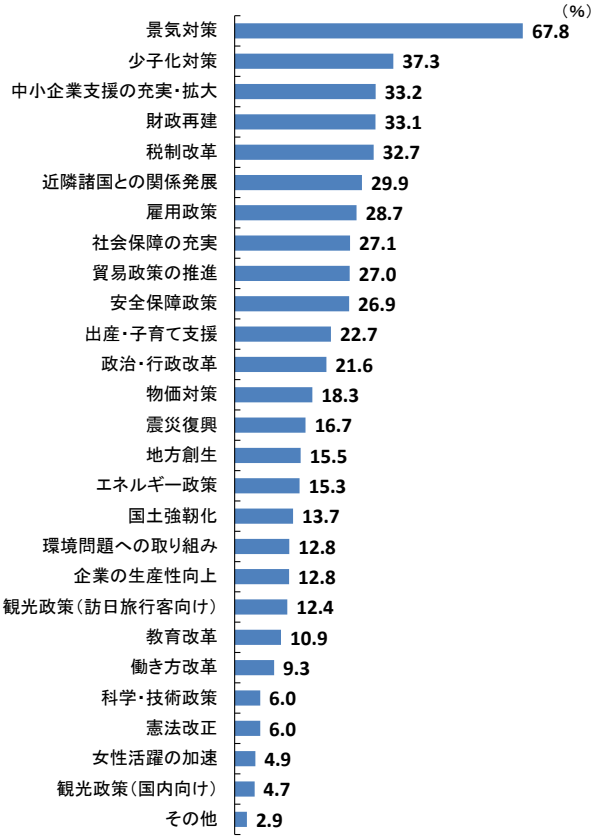

注：母数は有効回答企業9,938社

まとめ

安倍首相は 10 月 15 日、臨時閣議において 2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを予定通り実施することを表明した。2014 年 4 月に消費税率が 8%に引き上げられた際は、個人消費が当初の想定以上に長期にわたり大幅に悪化したこともあり、景気の落ち込みを緩和するさまざまな対策が検討されている。

本調査によると、消費税率引き上げを予定どおり 2019 年 10 月に「実施すべき」と考える企業は 4 割超にのぼった。しかし一方で、実施時期の延期や現行の税率維持、税率引き下げなど 2019 年 10 月の消費税率引き上げに否定的な見方も 4 割を超え、企業の見解が二分している状況が浮き彫りとなった。特に規模が小さい企業ほどその傾向が強くみられている。とりわけ『小売』では企業活動へのマイナス影響を見込む企業が 8 割を上回るなど、全体の半数を超える企業で消費税率引き上げによる影響を懸念していることも明らかとなった。

また、今回は軽減税率制度の導入が予定されるため、税制の複雑化にともなう現場の混乱を指摘する企業も非常に多くみられた。政府に対して「景気対策」を求める企業が 7 割近くに達するなかで、財政再建と景気回復の両立を目指す政策の実現が一段と重要性を増している。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

調査先企業の属性

1. 調査対象（2 万 3,076 社、有効回答企業 9,938 社、回答率 43.1%）

（1）地域

北海道	504	東海（岐阜 静岡 愛知 三重）	1,091
東北（青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島）	637	近畿（滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山）	1,655
北関東（茨城 栃木 群馬 山梨 長野）	728	中国（鳥取 島根 岡山 広島 山口）	546
南関東（埼玉 千葉 東京 神奈川）	3,220	四国（徳島 香川 愛媛 高知）	287
北陸（新潟 富山 石川 福井）	563	九州（福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄）	707
		合 計	9,938

（2）業界（10業界51業種）

農・林・水産		51	小売	飲食料品小売業	65
金融		124		繊維・繊維製品・服飾品小売業	28
建設		1,482		医薬品・日用雑貨品小売業	23
不動産		294		家具類小売業	11
製造	飲食料品・飼料製造業	320		家電・情報機器小売業	32
	繊維・繊維製品・服飾品製造業	110		自動車・同部品小売業	60
	建材・家具、窯業・土石製品製造業	216	(392)	専門商品小売業	123
	パルプ・紙・紙加工品製造業	100		各種商品小売業	42
	出版・印刷	171		その他の小売業	8
	化学品製造業	406	運輸・倉庫		424
	鉄鋼・非鉄・鉱業	485	サービス	飲食店	32
	機械製造業	436		電気通信業	12
(2,822)	電気機械製造業	321		電気・ガス・水道・熱供給業	10
	輸送用機械・器具製造業	94		リース・賃貸業	108
	精密機械、医療機械・器具製造業	73		旅館・ホテル	24
	その他製造業	90		娯楽サービス	53
卸売	飲食料品卸売業	358		放送業	14
	繊維・繊維製品・服飾品卸売業	178		メンテナンス・警備・検査業	147
	建材・家具、窯業・土石製品卸売業	331		広告関連業	99
	紙類・文具・書籍卸売業	94		情報サービス業	441
	化学品卸売業	271	(1,531)	人材派遣・紹介業	60
	再生資源卸売業	28		専門サービス業	241
(2,783)	鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売業	303		医療・福祉・保健衛生業	99
	機械・器具卸売業	883		教育サービス業	27
	その他の卸売業	337		その他サービス業	164
			その他		35
			合 計		9,938

（3）規模

大企業	2,027	20.4%
中小企業	7,911	79.6%
（うち小規模企業）	(2,599)	(26.2%)
合 計	9,938	100.0%
（うち上場企業）	(279)	(2.8%)

2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業（小規模企業を含む）	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1：中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分
注2：中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分
注3：上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類（1,359業種）によるランキング

【 内容に関する問い合わせ先 】

株式会社帝国データバンク データソリューション企画部 産業データ分析課

担当：窪田剛士　　TEL 03-5775-3163　e-mail keiki@mail.tdb.co.jp

当リリース資料の詳細なデータは景気動向調査専用 HP（http://www.tdb-di.com）をご参照下さい。

リリース資料以外の集計・分析については、お問い合わせ下さい（一部有料の場合もございます）。

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.